

省エネ性能向上計画認定・低炭素建築物認定 申請手数料算定シート

(1) 住宅部分

<床面積>

() m²

<評価方法>

- I 適合証等がある場合 () 円・・・【1】
- II 標準計算法 () 円・・・【1】
- III 誘導仕様基準・計算併用法 () 円・・・【1】
- IV 誘導仕様基準 () 円・・・【1】

省エネ性能向上計画・低炭素建築物 認定手数料表 住宅部分					
区分		申請手数料 (円)			
用途	規模	I 適合証等がある場合	適合証等がない場合		
	床面積 (m ²) ※1		II 標準計算法	III 誘導仕様基準・計算併用法	IV 誘導仕様基準
戸建住宅	～ 200未満	4,800	35,000	26,000	17,000
	200以上 ～	4,800	39,000	28,000	19,000
共同住宅等 (戸建住宅以外)	～ 300未満	9,700	70,000	52,000	33,000
	300 ～ 2,000未満	20,000	118,000	88,000	58,000
	2,000 ～ 5,000未満	46,000	201,000	153,000	105,000
	5,000以上 ～	82,000	288,000	223,000	160,000

※1. Bの床面積には、共用部も含むものとする。

(2) 非住宅部分

<工場・倉庫等以外>

() m²

<評価方法>

- V 適合証等がある場合 () 円・・・【2】
- VI モデル建物法 () 円・・・【2】
- VII 標準入力法 () 円・・・【2】

<工場・倉庫等>

() m²

- VIII 工場、倉庫等 () 円・・・【3】

※工場・倉庫等があり、当該部分を含め【2】で評価する場合には、その額とする (【2】 < 【2】 + 【3】 となる場合)

性能向上計画・低炭素建築物 認定手数料表 非住宅部分					
区分		申請手数料 (円)			
建物用途	規模	V 適合証等がある場合	適合証等がない場合		
	床面積 (m ²)		VI モデル建物法	VII 標準入力法他 ※2	VIII 工場、倉庫等 ※3
非住宅	～300未満	9,700	89,000	233,000	9,700
	300～1,000未満	16,000	113,000	292,000	16,000
	1,000～2,000未満	27,000	149,000	377,000	27,000
	2,000～5,000未満	82,000	242,000	539,000	82,000
	5,000～10,000未満	130,000	316,000	664,000	130,000
	10,000～25,000未満	164,000	380,000	785,000	164,000
	25,000以上～	206,000	446,000	895,000	206,000

※2. BEST、主要室入力法も含む。

※3. 工場における生産エリア、倉庫における冷凍室、冷蔵室及び常温室、データセンターにおける電算機室、大学、研究所等におけるクリーンルーム等の特殊な目的のために設置される室等で、一次エネルギー評価対象設備が照明のみまたは評価対象設備がない用途の建築物とする。

申請手数料【1】 + 【2】 + 【3】 = _____ 円 (変更の場合: _____ 円)

変更の場合、(【1】 + 【2】 + 【3】) × 0.5 が申請手数料となります。なお、算定した額に100円未満の端数がある場合は、100円未満を切り捨てた額となります。